

法人税等の税務調査の動向

新型コロナウイルスにより、税務調査がどのような影響を受けているのか、また今後どのような影響が予想されるかについてご説明いたします。

法人税等の調査実績の概要

実地調査の状況

	令和元年	令和2年	前年対比
実施調査件数	76千件	25千件	32.7%
申告漏れ所得金額	7,802億円	5,286億円	67.7%
追徴税額	2,367億円	1,936億円	81.8%
調査1件あたりの追徴税額	3,135千円	7,806千円	249.0%

簡易な接触の状況

	令和元年	令和2年	前年対比
簡易な接触件数	44千件	68千件	156.5%
申告漏れ所得金額	42億円	76億円	179.2%
追徴税額	27億円	62億円	228.7%

不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	業種目	不正発見割合(%)	不正一件あたりの不正所得金額(千円)
1	バー・クラブ	53.7	23,857
2	外国料理	52.0	14,323
3	美容	37.5	15,650
4	医療保健	36.7	11,469
5	生鮮魚介そう卸売	36.2	35,927
6	一般土木建築工事	36.0	18,282
7	職別土木建築工事	36.0	18,287
8	中古品小売	33.3	11,508
9	医療関連サービス	33.3	33,200
10	土木工事	33.2	13,939

不正1件あたりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

順位	業種目	不正一件あたりの不正所得金額(千円)	不正発見割合(%)
1	自動車・同付属品製造	43,233	17.1
2	その他の不動産	43,095	22.8
3	貿易	41,870	21.9
4	建売、土地売買	40,693	30.7
5	情報サービス、興信所	40,485	20.7
6	その他のサービス	38,322	24.5
7	生鮮魚介そう卸売	35,927	36.2
8	医療関連サービス	33,200	33.3
9	一般機械器具卸売	32,253	23.4
10	その他の卸売	32,131	16.8

国税庁 令和2事務年度法人税等の調査実績の概要より

上記資料から読み取れますとおり、税務調査の方向性がコロナによって量から質へと変化しています。悪質な納税者には厳正な実地調査を実施する一方で、その他の納税者には簡易な接触*により、自発的な申告内容等の見直しを要請することで、コロナ禍においても税務コンプライアンスを維持しているようです。

結果、調査件数や申告漏れ所得金額総額は減少しましたが、調査1件あたりの追徴税額は大幅に増加することとなりました。

* 簡易な接触: 税務署において書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するもの

今後の税務調査の方向性

令和3年6月11日に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2.0—」が国税庁から公表されています。

ここでは、「納税者の理解を得て、税務調査の効率化を進める観点から、大規模法人を対象にWeb会議システムなどを利用したリモート調査を実施しています(令和2年7月〜)」と記載されており、大規模法人からリモートによる調査が実施されているようです。この流れは今後中小企業にも及ぶと考えられています。

また、徐々に従来通りの実地調査による税務調査についてもコロナが落ち着くにつれて増加傾向にあります。

今後においては、税務調査を受ける前から税務リスクを分析し税務調査に備えること、および普段の処理から税務調査を意識した処理を行うことが、より一層求められます。

記事担当 竹内 茜